第２次宮崎市男女共同参画基本計画（改訂版）の進捗状況

令和５年７月　文化・市民活動課

目次

１　評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

２　令和４年度の取組について

基本目標１　重点分野①　男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革・・・・2

重点分野②　多様な選択を可能とする教育と学習の充実・・・・・・・・・・・・・・・・4

基本目標２　重点分野③　あらゆるハラスメントの根絶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

重点分野④　生涯を通じた男女の健康支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

重点分野⑤　様々な困難な状況におかれている人々への支援の充実・・・・・・・・１０

重点分野⑥　多様な性を尊重する社会づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

基本目標３　重点分野⑦　男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進・・・・１４

重点分野⑧　男女の多様な働き方を支援する就業環境整備の充実・・・・・・・・・１６

重点分野⑨　職業生活における女性の活躍推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

重点分野⑩　地域・防災における男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・・２０

基本目標４　ＤＶを許さない社会づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

１　評価について

令和４年度の評価について

（１）重点分野ごとの進捗状況について、表１の評価区分により評価した。

（２）第２次宮崎市男女共同参画基本計画の各指標の達成状況について、表２の評価区分により評価した。

（３）必要に応じて各指標の進捗状況を評価するための参考指標を設け、評価の参考とした。

表１（重点分野の評価区分）

区　分	内　　容
順調である	指標の最終目標値達成に向けた取組が順調に進んでいる
やや遅れている	指標の最終目標値達成に向けた取組がやや遅れている
遅れている	指標の最終目標値達成に向けた取組が遅れている

表２（指標の評価区分）

区　分	内　　容
A	前年度（前回）から数値改善傾向　かつ　目標値達成
B	前年度（前回）から数値後退傾向　かつ　目標値達成
C	前年度（前回）から数値改善傾向　かつ　目標値未達成
D	前年度（前回）から数値後退傾向　かつ　目標値未達成

２　令和４年度の取組について

基本目標１　男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり

重点分野①　男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革

（１）重点分野①の進捗状況

「やや遅れている」　（　R3「やや遅れている」　）

（２）指標

	計画策定時	改訂版策定時	H30	R1	R2	R3	R4	最終目標値	評価区分	関係課
①社会全体において、男女の地位は平等になっていると思う人の割合	22.8%(H25)	18.4%(H29)	―	―	―	―	13.4%	50.0%(R5)	D	文化・市民活動課
②「男は仕事」「女は家庭」という性別による固定的役割分担に、「反対」もしくは「どちらかといえば反対」と思う人の割合	52.8%(H25)	58.4%(H29)	―	―	―	―	63.1%	75.0%(R5)	C	文化・市民活動課
③男女共同参画社会という言葉や意味を知っている人の割合	38.5%(H25)	42.0%(H29)	―	―	―	―	78.1%	75.0%(R5)	A	文化・市民活動課

（３）参考指標

	H30	R1	R2	R3	R4
❶家庭生活や職場等社会全体において、男女の地位は「平等になっている」と回答した人の割合 資料：宮崎市のまちづくりに関する市民意識調査(※1)	22.4%	23.7%	26.4%	27.6%	25.8%
❷男女共同参画社会づくりのための啓発や相談体制の充実等による支援について、「重要である」もしくは「やや重要である」と回答した人の割合 資料：宮崎市のまちづくりに関する市民意識調査(※1)	55.8%	58.0%	66.8%	67.1%	67.7%

※１　宮崎市のまちづくりに関する市民意識調査

・宮崎市企画政策課が実施している調査
・第五次宮崎市総合計画を推進するにあたり、市民の皆様が宮崎市のまちづくりについて感じていることを把握するために実施
・調査期間(R4)：R5.1.6~R4.1.27
・回収数(率)(R4)：1,219 通(回収率 40.6%)

（４）重点分野①の評価

「（２）②固定的役割分担に【反対】と思う人の割合」及び「（２）③男女共同参画社会の意味を知っている人の割合」は上昇しているが、「（２）①社会全体において、男女の地位が平等になっていると思う人の割合」が著しく低いことから「やや遅れている」と判断した。

（５）令和４年度取組実績（抜粋）

施策の方向（１）男女共同参画に関する広報・啓発の推進

男女共同参画情報紙発行事業（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
・男女共同参画に関する情報を市民に提供し、意識啓発を図るため、情報紙を発行する。 ・男女共同参画に関する啓発パンフレットを適宜配布する。 ・男女共同参画に関して幅広い年齢層に啓発するため令和３年度に改訂した冊子「男女共同参画サポート Book のびのび」を市内全中学１年生へ配布する。	・中学生向け啓発パンフレット「男女共同参画サポート Book のびのび」を、市内中学校の新１年生へ 4,255 部配布し、活用を依頼した。また、学校へ「のびのび」を配布する際には、指導案も同時に配布した。指導案については、学校でより活用していただくために、統計情報を更新するなど、随時改訂を進めた。 ・性的少数者の正しい理解のための啓発パンフレット「レインボー」を出前講座等で配布した。 ・宮崎市男女共同参画センターにて情報紙「パレット」を年２回（各 4,000 部）発行。男女共同参画の視点による多様な分野においての情報提供等を行った。

施策の方向（２）男性・子どもにとっての男女共同参画の促進【重点施策】

男女共同参画を推進する講座等の開催（男性・子ども）（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
宮崎市男女共同参画センターにおいて、男女共同参画を推進する様々な内容の講座を開催する。 【子どもの人権講座、育休男子の講座等】 地域・団体・グループ、学校、事業所等が開催する研修会等に、希望に応じて講師を派遣する。	・男女共同参画センター主催で男性・子どもにとっての男女共同参画に関する講座を開催した。 6 講座／265 人受講（会場 236 人、リモート 29 人） 【実施講座例】子どもの人権、男の料理教室等 ・男女共同参画センター主催で学校や事業所、地域の方などに対して男性・子どもに関する講師派遣事業を実施した。3 回／69 人受講

施策の方向（３）固定的な性別役割分担意識の解消を目指す取組の推進

男性の生活的自立支援に関する講座（男性）（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
宮崎市男女共同参画センター・公民館・青少年プラザ等において、家事・育児・介護など、男性の生活的自立に寄与する講座を開催する。 ［事業例］育児休業を取得した男性の経験を語る講座など	男女共同参画センター主催で男性の生活的自立支援に関する講座を開催した。 3 講座/157 人受講（会場 141 人、リモート 16 人） 【実施講座例】育休男子は語る、男の料理教室等

施策の方向（４）メディアにおける男女共同参画の推進

男女共同参画関連情報の提供（担当課：秘書課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
各課から寄せられる男女共同参画に関する情報を、市政記者クラブに加盟している１２社と地元メディア３社に提供するとともに、新聞・テレビ・ラジオなどの広報媒体を活用して発信する。	各課から寄せられる男女共同参画に関する情報を、市政記者クラブに加盟している１２社と地元メディア３社に提供するとともに、新聞・テレビ・ラジオなどの広報媒体を活用して発信した。

重点分野②　多様な選択を可能とする教育と学習の充実

（１）重点分野②の進捗状況

「順調である」　（　R3「順調である」　）

（２）指標

	計画策定時	改訂版策定時	H30	R1	R2	R3	R4	最終目標値	評価区分	関係課
①「男らしく」「女らしく」育てることについて同感しない人の割合	14.8% (H25)	14.5% (H29)	―	―		―	39.2%	25.0% (R5)	A	文化・市民活動課
②男女共同参画サポートBook（のびのび）を授業で活用した学級の割合	新指標のためデータなし		10.7%	33.1%	46.2%	57.3%	36.6%	100% (R5)	D	文化・市民活動課

※男女共同参画サポートBook：以下「のびのび」と表記する。

（３）参考指標

	H30	R1	R2	R3	R4
❶「のびのび」指導の手引きを参考にした学級の割合	―	―	40.6%	53.4%	49.2%
❷宮崎市男女共同参画センターによる講師派遣事業数	―	14 件 (1,512 人)	14 件 (526 人)	20 件 (1,379 人)	18 件 (852 人)

（４）重点分野②の評価

「（２）②のびのびを授業で活用した学級の割合」は減少しているが、「（２）①「男らしく」「女らしく」育てることについて同感しない人の割合」が２倍以上に上昇し目標値を達成しているため、「順調である」と評価した。

（５）令和４年度取組実績（抜粋）

施策の方向（５）男女共同参画の視点に立った家庭・学校・地域・職場等における教育・学習・研修の推進

「男女共同参画サポートBook　のびのび」の活用促進（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
市内の中学１年生に対して、男女共同参画に関して幅広い年齢層に啓発するため令和元年度に改訂した冊子「のびのび」を配布し、意識啓発を図る。	・中学生向け啓発パンフレット「男女共同参画サポートBookのびのび」を、市内中学校の新１年生へ4,255部配布し、活用を依頼した。また、学校へ「のびのび」を配布する際には、指導案も同時に配布した。指導案については、学校でより活用していただくために、統計情報を更新するなど、随時改訂を進めた。

基本目標２　人権が尊重され、だれもが安心して暮らせる社会づくり

重点分野③　あらゆるハラスメントの根絶

（１）重点分野③の進捗状況

「遅れている」　（　R3「やや遅れている」　）

（２）指標

	計画策定時	改訂版策定時	H30	R1	R2	R3	R4	最終目標値	評価区分	関係課
①男女共同参画に関する問題を相談できる機関や窓口を知っている人の割合	45.5% (H25)	44.3% (H29)	―	―	―	―	―	75.0% (R5)	―	文化・市民活動課

（３）参考指標

	H30	R1	R2	R3	R4
❶宮崎市男女共同参画センターが主催するハラスメントに関する講座の実施回数（受講者数）	―	―	1 回 (29 人)	1 回 (31 人)	1 回 (20 人)
❷宮崎市男女共同参画センターからのハラスメントに関する講師派遣数（受講者数）	―	―	2 回 (39 人)	4 回 (433 人)	1 回 (15 人)
❸「宮崎市男女共同参画センター（パレット）」の認知度・利用状況（「利用したことがある」「知っているが利用したことはない」と回答した人の割合） 資料：令和４年度宮崎市男女共同参画に関する市民意識調査	―	―	―	―	27.1%
❹職場でハラスメントを受けたとき、どこ（だれ）にも相談しなかったと回答した人の割合 資料：令和４年度宮崎市男女共同参画に関する市民意識調査	―	―	―	―	38.8%
❺❹のうち、その理由として「相談してもむだだと思ったから」と回答した人の割合 資料：令和４年度宮崎市男女共同参画に関する市民意識調査	―	―	―	―	63.0%

（４）重点分野③の評価

「（３）❶宮崎市男女共同参画センターが主催するハラスメントに関する講座の実施回数」や「（３）❷宮崎市男女共同参画センターからのハラスメントに関する講師（職員）派遣数」のとおりハラスメントの啓発を行ってきた。

しかし、「（３）❹職場でハラスメントを受けたとき、どこ（だれ）にも相談しなかったと回答した人の割合」は約４割で、その理由として「（３）❺『相談してもむだだと思ったから』と回答した割合」が約６割であり、「遅れている」と判断した。

（５）令和４年度取組実績（抜粋）

施策の方向（６）セクシュアルハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進

男女共同参画を推進する講座等の開催（ハラスメント）（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
宮崎市男女共同参画センターにおいて、男女共同参画を推進する様々な内容の講座を開催する。 【DV 防止講座】 地域・団体・グループ、学校、事業所等が開催する研修会等に、希望に応じて講師を派遣する。	・男女共同参画センター主催でハラスメントに関する講座を開催した。 1 講座/20 人（会場 20 人） 【実施講座例】ハラスメント防止講座 ・男女共同参画センター主催で学校や事業所に対してハラスメントに関する講師派遣事業を実施した。1 回/15 人受講

ハラスメント防止等研修の実施（担当課：人事課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
ハラスメント防止等の研修を実施し、市役所におけるハラスメントを防止する。	【令和４年度研修受講者数】 ・新規採用職員　受講者　83 名 ・管理職員　受講者　134 名 ・新任課長補佐　受講者　29 名 ・新任課長補佐・新任係長　受講者　64 名 ・係長級昇任者　受講者　116 名 ・会計年度任用職員　受講者　104 名 ・公務員倫理推進者　受講者　42 名

重点分野④　生涯を通じた男女の健康支援

（１）重点分野④の進捗状況

「遅れている」　（　R3「遅れている」　）

（２）指標

	計画策定時	改訂版策定時	H30	R1	R2	R3	R4	最終目標値	評価区分	関係課
①自殺死亡率（人口１０万人当たり）	19.2 (H23)	12.0 (H29)	17.1	12.3	19.9	15.7	９月確定	11.5 以下 (R5)	―	健康支援課
②リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康／権利）という言葉を知っている人の割合	17.6% (H25)	18.5% (H29)	―	―	―	―	16.3%	50.0% (R5)	D	文化・市民活動課
③子宮頸がん検診受診率※（20～69 歳）	31.6% (H23)	21.3% (H29)	12.3%	12.9%	12.4%	13.3%	13.0%	27.5% (R5)	D	健康支援課
④乳がん検診受診率※（40～69 歳）	22.7% (H23)	11.0% (H29)	10.2%	11.5%	11.4%	12.8%	12.9%	13.0% (R5)	C	健康支援課

※平成 28 年度より、国の示す対象者の条件が変更になっている。

（３）重点分野④の評価

最終目標値に近づいている指標もあるが、「（２）②リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康／権利）という言葉を知っている人の割合」及び「（２）③子宮頸がん検診受診率」については、前回の数値より下がっていることに加え、最終目標値との差も大きいため、「遅れている」と判断した。

（４）令和４年度取組実績（抜粋）

施策の方向（７）リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）に関する意識の浸透

思春期健康教育推進事業（担当課：保健給食課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
医師、保健師、助産師等を各小中学校に派遣し、思春期にある児童生徒やその保護者に対して、性教育や命の大切さ、生活習慣等に関する講演等を行い、正しい知識や情報の啓発を図る。	市立小中学校に講師を派遣した。 医　　師：5 校　　延べ 5 人派遣　　参加人数 1,929 人 保健師：5 校　　延べ 13 人派遣　　参加人数 446 人 助産師：59 校　延べ 163 人派遣　参加人数 7,922 人

施策の方向（８）それぞれのライフステージに対応した健康の保持増進対策の推進

各種健康診査（担当課：健康支援課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
疾病の早期発見、早期予防等、４０歳以上の健（検）診機会のない人に対し、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診および生活保護者等の健康診査を実施する。胃がん検診については平成２９年度より内視鏡検査を追加した。 また、２０歳以上に子宮がん検診を、３０歳以上に乳がん検診を実施する。 併せて、特定の年齢に無料クーポン券を配布する「がん検診推進事業」を実施する。	令和４年度実績 ・生活保護者等健康診査　317 人 ・胃がん検診（バリウム検査）　2,428 人 ・胃がん検診（リスク検査）　5,166 人 ・胃がん検診（カメラ検査）　2,041 人 ・子宮がん検診　17,639 人 ・乳がん検診　15,840 ・大腸がん検診　21,618 人 ・前立腺がん検診　11,681 人 ・結核・肺がん検診　18,793 人 ・骨粗しょう症検診　1,719 人

重点分野⑤　様々な困難な状況におかれている人々への支援の充実

（１）重点分野⑤の進捗状況

「やや遅れている」　（　R3「やや遅れている」　）

（２）指標

	計画 策定時	改訂版 策定時	H30	R1	R2	R3	R4	最終 目標値	評価 区分	関係課
①一般介護予防事業参加者数	39,671 人 (H24)	48,176 人 (H30.3.31)	48,296 人	53,483 人	34,407 人	41,374 人	47,636 人	71,221 人 (R5)	C	地域包括ケア推進課
②就労移行支援事業の利用者数	1,698 人 (H24)	2,403 人 (H30.3.31)	2,610 人	2,295 人	2,440 人	2,652 人	2,583 人	3,216 人 (R5)	D	障がい福祉課
③消費生活講座等の参加者数（累計）	17,884 人 (H24)	33,234 人 (H30.3.31)	35,178 人	37,337 人	38,226 人	39,241 人	40,128 人	46,000 人 (R5)	C	産業政策課 (R3,4:商業政策課) (R2:生活課)

（３）参考指標

	H30	R1	R2	R3	R4
❶生活保護世帯における高等学校等進学率	96.1%	89.6%	89.5%	90.0%	94.2%

（４）重点分野⑤の評価

（２）指標から「やや遅れている」と評価した。なお、「（３）❶生活保護世帯における高等学校等進学率」は約９割で推移している。

（４）令和４年度取組実績（抜粋）

施策の方向（９）高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

小中学校施設バリアフリー化の推進（担当課：学校施設課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
児童生徒や地域住民等、すべての人が安全で安心して学校施設を利用できるよう出入口等のスロープ設置や段差の解消を図り、バリアフリー化を推進する。	小中学校トイレ改修事業により、校舎とトイレのバリアフリー化を実施した。

施策の方向（１０）ひとり親家庭の自立支援の充実

ファミリー・サポート・センター運営事業（担当課：子育て支援課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
ファミリー・サポート・センターみやざきを運営し、子どもを預けたい人と預かりたい人を会員として組織化し相互援助を行い、市民が安心して子育てできる環境を整える。	○会員数（令和５年３月 31 日現在） 依頼会員　2,087 人 援助会員　684 人 両方会員　93 人 ○活動件数（令和５年３月 31 日現在） 12,029 件

施策の方向（１１）貧困など生活上の困難に対する支援の充実

生活困窮者自立相談支援事業（担当課：社会福祉第一課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
経済的に困窮し、多様かつ複合的な課題を抱え、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に対し、包括的・継続的な支援を実施することにより、自立を促進する。宮崎市自立相談支援センター「これから」にて実施。	令和４年度の新規相談件数は 1,077 件を受付。うち 91 件から利用申込があり、29 件が自立に繋がった。

施策の方向（１２）児童虐待防止のための支援体制の充実

児童虐待防止に向けた広報・啓発（担当課：子ども家庭支援課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
各種会合や学校等に講師を派遣しての講習会開催や市の広報誌、児童虐待防止に関するパンフレットや子ども家庭支援室のチラシの配布により、市民に対して啓発を行う。	○出前講座の実施：宮崎大学、専門学校等 ○公立大学基幹演習等に講師派遣 ○児童虐待防止推進月間（11 月） ・市広報誌に児童虐待防止に関する取り組み等について掲載 ・「189」のポスターやリーフレット等を配布

重点分野⑥　多様な性を尊重する社会づくりの推進

（１）重点分野⑥の進捗状況

「やや遅れている」　（　R3「やや遅れている」　）

（２）指標

	計画策定時	改訂版策定時	H30	R1	R2	R3	R4	最終目標値	評価区分	関係課
①性的少数者という言葉や内容を知っている人の割合	新指標のためデータなし		67.9%	64.8%	68.9%	73.6%	75.4%	90.0%(R5)	C	文化・市民活動課

（３）参考指標

	H30	R1	R2	R3	R4
❶パートナーシップ宣誓制度利用者数	―	10 組	8 組	5 組	2 組
❷パートナーシップ宣誓制度における自治体間連携協定数（締結年度）	―	―	1 市	1 市	1 市
❸中学校生徒向け性的少数者に関する講演会を実施した学校数	―	7 校	4 校	6 校	7 校

※パートナーシップ宣誓制度とは、「宮崎市パートナーシップ宣誓制度実施要綱」に基づき、パートナーシップの宣誓による宣誓書受領証の交付を通じ、性的少数者の方々が抱える生きづらさの解消につなげるもの（令和元年６月１０日から導入）

（４）重点分野⑥の評価

一定の取組は継続して行っているが、（２）指標を見ると最終目標値には届いていないため、「やや遅れている」と評価した。

（５）令和４年度取組実績（抜粋）

施策の方向（１３）性の多様性に関する正しい知識の定着のための啓発・教育の充実【重点施策】

性的少数者支援事業（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
・市内中学校で講演会を実施する。 ・宮崎市男女共同参画センターにおいて、性的少数者に関する講座を開催する。 ・パートナーシップ宣誓制度を実施する。 ・宮崎市男女共同参画センターで性的少数者専用の相談窓口業務を実施する。 ・当事者団体の行う啓発事業への補助 ・学校関係者等　相談を受ける側の研修会を実施する。 ・当事者団体との協働により、民間事業者等に啓発を実施する。	・パートナーシップ宣誓制度運用/累計宣誓数 25 組 ・パートナーシップ宣誓制度他自治体との連携協定締結/西都市 ・教育関係者や当事者団体の協力のもと、啓発誌「レインボー」を出前講座等で配布。 ・中学校での生徒向け講演会の実施/市内中学校 7 校 ・市政出前講座での啓発/小中学校教職員・PTA3 校、金融機関 1 団体 ・新規採用職員研修など市職員の意識の向上/新規採用職員　1 回/新任補佐係長・新任係長研修　1 回/主査研修　3 回 ・市の窓口等で活用できる「性的少数者に配慮した対応事例集」にて、窓口を担当する職員等へ研修を実施/研修 1 回　90 人 ・宮崎市男女共同参画センターでの講座開催、講師派遣による啓発/性的少数者に関する講座・研修 2 回/性的少数者に関する講師派遣事業 2 回派遣 ・宮崎市男女共同参画センターでの性的少数者に関する相談業務/　電話：16 件、メール：10 件　（総合相談における性的少数者に関する電話相談：50 件） ・当事者団体との協働による啓発事業の実施/宮崎市民プラザライトアップ（1 回） ・その他/パートナーシップ宣誓制度に関する県内自治体勉強会(1 回)、アライ推進会議(2 回)

施策の方向（１４）性的少数者が安心して生活を送るための環境の整備

性的少数者支援事業（再）（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
施策の方向（１３）と同じ	施策の方向（１３）と同じ

基本目標３　性別にかかわりなくあらゆる分野で活躍でき、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点分野⑦　男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

（１）重点分野⑦の進捗状況

「やや遅れている」　（　R3「やや遅れている」　）

（２）指標

	計画策定時	改訂版策定時	H30	R1	R2	R3	R4	最終目標値	評価区分	関係課
①ファミリー・サポート・センターの活動件数	2,962 件 (H23)	3,032 件 (H30.3.31)	2,691 件	3,434 件	7,412 件※	9,865 件※	12,029 件※	3,818 件 (R6) 最終目標値修正	A	子育て支援課
②地域子育て支援センター利用者数	121,399 人 (H24)	138,559 人 (H30.3.31)	140,345 人	121,416 人	86,269 人	76,796 人	104,367 人	126,936 人 (R6) 最終目標値修正	C	子育て支援課
③児童クラブ待機児童数	145 人 (H25)	251 人 (H29.5.1)	94 人	76 人	146 人	138 人	59 人	0 人 (R5)	C	生涯学習課
④男性（市職員）の育児休業取得率	1.1% (H24)	0.9% (H30.3.31)	5.3%	8.5%	12.2%	21.7%	25.0%	30.0%以上 (R6) 最終目標値修正	C	人事課

（３）参考指標

	H30	R1	R2	R3	R4
❶宮崎市ワークライフバランス企業同盟加盟への新規加盟事業所数	３社	４社	３社	１社	４社
❷「仕事を優先したい」と回答した人の割合 資料：令和４年度宮崎市男女共同参画に関する市民意識調査	―	―	―	―	3.7%
❸「仕事を優先している」と回答した人の割合 資料：令和４年度宮崎市男女共同参画に関する市民意識調査	―	―	―	―	23.6%

（４）重点分野⑦の評価

「（２）①ファミリー・サポート・センターの活動件数」においては、令和２年度から利用料の一部補助があり大幅に増加した（※箇所）。他の指標においては、増加はしているものの、目標値に達していないため、「やや遅れている」とした。

なお、「（３）❷『仕事を優先したい』と回答した人の割合」が 3.7%であるのに対し、「（３）❸「仕事を優先している」と回答した人の割合」が 23.6%であり、希望と現実に大きな差が見られた。

（５）令和４年度取組実績（抜粋）

施策の方向（１５）ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透

（担当課：人事課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
令和２年３月に改訂した「宮崎市特定事業主行動計画」に基づき、市男性職員に対して制度の周知を図るとともに、育児・介護休暇等を取得しやすい環境整備に努める。	「宮崎市特定事業主行動計画」に基づき、制度の周知及び取得しやすい環境整備に努めている。 【令和４年度実績（R5.3.31 現在)】 ・市男性職員の育児休業取得率：25.0%（取得者数 24 人/対象職員 96 人） ・市男性職員の子の看護休暇取得率：45.2%（取得者数 387 人/対象職員 856 人） ・市男性職員の子の養育（育児参加）休暇取得率：81.3%（取得者数 78 人/対象職員 96 人）

施策の方向（１６）ワーク・ライフ・バランスに関する事業の実施と支援

ワークライフバランス推進事業（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を考え、多様な働き方を積極的に支援する管理職を養成するために、「宮崎市ワークライフバランス推進講座」を開催する。また、「宮崎市ワークライフバランス企業同盟」の運営を補助し、「宮崎市ワークライフバランス企業同盟」への加盟促進や加盟事業者の広報を実施することで、多様で効率的な働き方を目指し、ワーク・ライフ・バランスを推進する加盟事業者の支援を図る。	・平成 29 年４月に「宮崎市イクボス同盟」（令和２年度から「宮崎市ワークライフバランス企業同盟」に名称を変更）が設立され、令和４年度末で 24 社が加盟。 ・ワークライフバランス推進講座を８月、１月の２回開催した。 ・同盟のＰＲとして、ワークライフバランスの啓発に向けた動画作成などに取り組んだ。

施策の方向（１７）多様なライフスタイルに対応できる子育てや介護等の支援

地域子育て支援センター事業（担当課：子育て支援課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
子育て親子の交流の場の提供、育児不安等への相談・援助の実施、育児や子育て支援に関する情報の提供、親子講座等の開催により、地域の子育て家庭に対する育児支援を図る。 みやざき・高岡子育て子ども支援センターでは、保護者のリフレッシュや就労準備、地域行事への参加のため、乳幼児の一時預かりを実施する。	(令和５年３月３１日現在) ・地域子育て支援センター数　35 か所 ・利用者数　104,367 人 ・相談件数　6,405 件 ・延実施(開設)日数　5,635 日 ・一時預かり件数　659 件

重点分野⑧　男女の多様な働き方を支援する就業環境整備の充実

（１）重点分野⑧の進捗状況

「順調である」　（　R3「順調である」　）

（２）指標

	計画策定時	改訂版策定時	H30	R1	R2	R3	R4	最終目標値	評価区分	関係課
①家族経営協定締結数（累計）	291 戸 (H24)	404 戸 (H30.3.31)	435 戸	461 戸	485 戸	504 戸	530 戸	464 戸 (R5)	A	農業委員会事務局
②就業率（15 歳～64 歳）	68.0% (H22)	69.3% (H27 国調)	―	―	67.9% (R2 国調)	―	―	71.0% (R2 国調)	D	企業立地推進課 (R3,4:工業政策課) (R2:商業労政課)

（３）参考指標

	H30	R1	R2	R3	R4
❶マチナカ３０００プロジェクトによる雇用者数（累計）	1,875 人 (H30)	2,358 人 (R1)	2,571 人 (令和２年 12 月末時点)	2,986 人 (令和３年 12 月末時点)	3,294 人 (R4)
❷職場において「男性の方が非常に優遇されている」及び「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と回答した人の割合 資料：令和４年度宮崎市男女共同参画に関する市民意識調査	―	―	―	―	55.2%
❸職場において「平等である」と回答した人の割合 資料：令和４年度宮崎市男女共同参画に関する市民意識調査	―	―	―	―	24.4%

（４）重点分野⑧の評価

「（２）①家族経営協定締結数」は上昇が見られるため、「順調である」と評価した。

なお、「（３）❶マチナカ３０００プロジェクトによる雇用者数」においては上昇が見られる。しかし、「（３）❷職場において『男性の方が非常に優遇されている』及び『どちらかといえば男性の方が優遇されている』と回答した人の割合」が 55.2%、「（３）❸「平等である」と回答した人の割合」が 24.4%ということから、今後も取組を継続する必要がある。

（５）令和４年度取組実績（抜粋）

施策の方向（１８）雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保

事業者向け男女共同参画啓発の促進（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
男女共同参画啓発パンフレット「男女共同参画サポート Book のびのび」を利用し、さらなる啓発を図る。	男女共同参画センターにて事業者や地域の方などに適宜「男女共同参画サポート Book のびのび」を配布し啓発を行った。

施策の方向（１９）多様な働き方への支援

市職員の時差出勤の実施（担当課：人事課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
市職員のワーク・ライフ・バランスの推進や、効率的な業務運営及び総労働時間の短縮等を図ること並びに職員の通勤時における公共交通機関の混雑を避ける等の新型コロナウイルス感染症対策のため、年間を通じて時差出勤を実施する。	通年で時差出勤を実施し、市職員のワーク・ライフ・バランスの推進に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に職員の通勤時における公共交通機関の混雑回避等を図った。 【令和４年度実績】 ・取得者数 309 人（延べ取得者 4,443 人） ・取得率　16.1%（取得者数 309 人/対象職員 1,924 人）

施策の方向（２０）農林水産業・商工業自営業で働く女性の就業環境の整備

家族経営協定事業（担当課：農業委員会事務局）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
家族みんなが話し合いに参画し、現状の農業経営や暮らしを見つめ直すとともに、将来に向けた経営計画や生活設計を樹立して、後継者の確保や女性の地位向上のために家族経営協定書を作成し、家族間の協定を結ぶ。 家族経営協定締結の促進を図るために、認定審査会で新たに認定を受けた方、認定の継続をする方に対して、家族経営協定締結の推進活動を行う。	令和４年度締結状況 ２９世帯（内訳　新規２６世帯、再締結３世帯）

重点分野⑨　職業生活における女性の活躍推進

（１）重点分野⑨の進捗状況

「やや遅れている」　（　R3「やや遅れている」　）

（２）指標

	計画策定時	改訂版策定時	H30	R1	R2	R3	R4	R5	最終目標値	評価区分	関係課
①市が設置する審議会、委員会等における女性委員の割合	26.9% (H25)	27.4% (H29.4.1)	27.8%	28.0%	29.0%	30.0%	29.9%	31.3%	40.0% (R4)	C	人事課
②市役所職員の管理職に占める女性の割合	5.7% (H25)	11.5% (H29.4.1)	12.0%	12.6%	13.7%	15.4%	―	―	15.0% (R3)	―	人事課
③市役所職員の管理職に占める女性の割合（R4.3 改訂後）	―	―	―	―	―	―	17.2%	18.6%	22% (R6)	C	人事課

（３）参考指標

	H30	R1	R2	R3	R4
❶女性が職業をもつことについて「子供ができても、ずっと職業を続ける方がよい」と回答した人の割合 資料：令和４年度宮崎市男女共同参画に関する市民意識調査	―	―	―	―	54.6%
❷各分野で女性のリーダーを増やすときに妨げとなるものとして「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が銃ではないこと」と回答した人の割合 資料：令和４年度宮崎市男女共同参画に関する市民意識調査	―	―	―	―	56.5%
❸各分野で女性のリーダーを増やすときに妨げとなるものとして「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」と回答した人の割合 資料：令和４年度宮崎市男女共同参画に関する市民意識調査	―	―	―	―	44.6%

（４）重点分野⑨の評価

（２）指標から「やや遅れている」と評価した。なお、「（３）❶女性が職業をもつことについて『子供ができても、ずっと職業を続ける方がよい』と回答した人の割合」が 54.6%で、女性の職場での活躍に対する意識の高さがうかがえるが、一方で「（３）❷、❸各分野で女性のリーダーを増やすときに妨げとなるもの…」の上位２項目が「保育・介護などの支援が十分でないこと」となっており、今後も取組の余地があることから、「やや遅れている」と評価した。

（５）令和４年度取組実績（抜粋）

施策の方向（２１）政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

審議会等への女性の参画促進（担当課：人事課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
女性の政策方針決定過程への参加の促進を図り、審議会等への女性の登用を推進する。	委員の選任にあたっては、人事課と所管課で事前協議を行い、必要に応じ、審議会等に協力を求めることで、更なる審議会等への女性登用を推進した。（前年比 1.4 ポイント増）

施策の方向（２２）女性のエンパワーメントに対する支援

女性のエンパワーメントに関する講座（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
宮崎市男女共同参画センター等において、女性のエンパワーメントを図るための講座を開催する。	男女共同参画センターにおいて、女性のための就労支援講座を開催し、63 人（会場 45 人、リモート 18 人）が参加した。 Wi-Fi 環境を整備し、講座の受講をリモートでも可能とした。

施策の方向（２３）女性の就業継続・再就職促進のための支援

母子家庭等就業・自立支援事業（担当課：子育て支援課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
母子家庭の母・父子家庭の父や寡婦を対象に、調剤薬局事務など就労に繋がる講習会等を実施する。	アニメ塾講座：０名、調剤事務講座：９名、医療事務講座：６名、Photoshop 講座：９名

施策の方向（２４）女性の能力開発とキャリアアップに向けた支援の充実

事業者向け男女共同参画啓発の促進（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
男女共同参画啓発パンフレット「男女共同参画サポート Book のびのび」を利用し、さらなる啓発を図る。	男女共同参画センターにて事業者や地域の方などに適宜「男女共同参画サポート Book のびのび」を配布し啓発を行った。

重点分野⑩　地域・防災における男女共同参画の推進

（１）重点分野⑩の進捗状況

「やや遅れている」　（　R3「やや遅れている」　）

（２）指標

	計画策定時	改訂版策定時	H30	R1	R2	R3	R4	R5	最終目標値	評価区分	関係課
①地域まちづくり推進委員会の委員数（女性の割合）	2,101 人 (30.0%) (H25)	2,162 人 (32.0%) (H29)	2,207 人 (31.9%)	2,155 人 (32.0%)	2,142 人 (32.0%)	2,186 人 (31.0%)	2,123 人 (31.0%)	2,171 人 (32.0%)	2,450 人 (40.0%) (R5)	C	地域コミュニティ課
②自主防災組織結成率	78.8% (H24)	86.2% (H30.3.31)	87.0%	87.4%	87.5%	87.4%	87.8%	―	87.5% (R5)	A	地域安全課
③災害時救援ボランティアコーディネーター養成講座修了生における女性の割合	38.6% (H24)	40.0% (H30.3.31)	43.5%	42.3%	54.5%	45.4%	35.7%	―	50.0% (R5)	D	文化・市民活動課

（３）重点分野⑩の評価

「（２）②自主防災組織結成率」については目標を達成しているが、「（２）①地域まちづくり推進委員会の委員数（女性の割合）」は微増、「（２）③災害時救援ボランティアコーディネーター養成講座修了生における女性の割合」は減少しており、最終目標値を達成していないため、「やや遅れている」とした。

（４）令和４年度取組実績（抜粋）

施策の方向（２５）男女共同参画による地域の活性化とまちづくりの推進

講座等への市民意見の反映（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
行政が主催する事業及び講座に対するアンケート等を実施したり、アイデアを市民から募集するなどして、市民の意見を反映させる。	宮崎市男女共同参画センターにおいて、講座の受講者にアンケートを実施し、より効果的な講座が実施できるよう取り組んだ。

施策の方向（２６）男女共同参画による防災対策の推進【重点施策】

災害時救援ボランティアコーディネーター養成講座の開催（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
災害時に、災害ボランティア本部や活動拠点で被災者とボランティアをつなぐ役割を担う「災害時救援ボランティアコーディネーター」を養成する。	令和４年７月～12 月に講座を全４回実施し、28 人の災害時救援ボランティアコーディネーターを養成した。

施策の方向（２７）男女共同参画による地域における在住外国人のための支援体制の充実

国際交流事業（担当課：秘書課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
市民の国際理解を深めるため、地域や学校、公民館の講座等に国際交流員を派遣するとともに、宮崎市国際交流協会の実施する語学・文化紹介講座や国際関連イベント等の実施を支援する。 また、国際交流協会と連携し、地域住民と外国人住民との相互理解に向けた取組を実施する。	宮崎市国際交流協会が実施する語学や文化紹介の講座・イベント等の国際交流活動、姉妹都市との交流事業の実施を支援した。 ・国際交流協会事業 「国際理解出前講座」78 人 「世界まなび塾」50 人 「国際理解講座」207 人 「国際交流事業」492 人 「語学講座」122 人 海外への渡航が制限される中、韓国報恩郡との中学生交流は、オンラインで実施した。

基本目標４　ＤＶを許さない社会づくり

宮崎市 DV 防止・被害者支援計画（平成２９年度～令和５年度）

（１）基本目標４の進捗状況

「やや遅れている」　（　R3「やや遅れている」　）

（２）指標

	計画策定時	改訂版策定時	H30	R1	R2	R3	R4	最終目標値	評価区分	関係課
①デート DV という言葉や内容を知っている人の割合	67.0% (H25)	57.8% (H29)	―	―	―	―	73.3%	75.0% (R5)	C	文化・市民活動課

（３）参考指標

	H30	R1	R2	R3	R4
❶宮崎市男女共同参画センターへの DV に関する相談件数	62 件	39 件	37 件	81 件	70 件
❷女性相談室への DV に関する相談件数	308 件	744 件	531 件	489 件	489 件
❸市内中学校におけるデート DV 講座実施数（受講人数）	25 校 (3,230 人)	16 校 (2,359 人)	24 校 (2,994 人)	20 校 (2,681 人)	25 校 (3,322 人)
❹結婚経験がある人のうち､｢配偶者などから暴力等を受けた経験がある｣と回答した人の割合 資料：令和４年度宮崎市男女共同参画に関する市民意識調査	―	―	―	―	29.0%
❺❹のうち、「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した人の割合 資料：令和４年度宮崎市男女共同参画に関する市民意識調査	―	―	―	―	56.3%

（４）基本目標４の評価

「（２）①デート DV という言葉や内容を知っている人の割合」では、前回の数値から大きく増加しているが、現時点で目標を達成していないため、「やや遅れている」とした。なお、「（３）❹結婚経験がある人のうち、『配偶者などから暴力等を受けた経験がある』と回答した人の割合」が約３割で、そのうち「（３）❺『どこ（だれ）にも相談しなかった』と回答した人の割合」が約半数でことから今後も取組を進める必要がある。

（５）令和４年度取組実績（抜粋）

基本目標１　ＤＶを許さない社会づくり

DV 防止啓発事業（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
市内の中学校２年生に対してデート DV 対策講座を開催し、DV の未然防止について若年期からの啓発を図る。	・市立中学校を対象にデート DV 対策プログラムを実施した。25 校／3,322 人受講。 ・４月の校長会において「男女共同参画サポート Book のびのび」を紹介し、各小中学校の教職員への啓発を促した。

基本目標２　安心して相談できる体制づくり

男女共同参画相談（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
宮崎市男女共同参画センターにおいて、男女共同参画の視点を踏まえた男女双方の生き方を支援するため、相談員を配置し、電話・面接相談を引き続き実施するとともに、弁護士による専門相談を行う。 ・電話相談、面接相談（要予約） ・法律相談（弁護士）：第３水曜日	・DV に関する電話相談 40 件、面接相談・弁護士相談 30 件。 ・専門家（弁護士）による相談日を毎月設け、相談対応体制を整えた。弁護士への相談 25 件。 ・市民課からの情報連絡が 6 件、面接相談が 5 件、証明書発行が 6 件あった。 ※令和 3 年 3 月より、男女共同参画センターが「住民基本台帳事務における支援措置（※）」における相談証明を実施。「住民基本台帳事務における支援措置」とは、市民課において、ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護を図ることを目的として、関係機関（相談機関を含む）と連携し住民票の写し等の交付や閲覧を制限する措置のこと。

基本目標３　迅速かつ安全な保護

DV 被害者情報管理（担当課：市民課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
「住民基本台帳事務における支援措置」の手続きにおいて、警察や男女共同参画センター等関係機関と連携し、速やかな被害者情報の保護を図る。また、支援措置を受けている被害者等の情報について、行政から加害者に漏洩することがないよう、関係各課等と情報共有を行う。	・住民基本台帳の閲覧等の制限に関する事務を関係機関及び各課と連携し、迅速かつ正確に行った。 ・「住民基本台帳情報の適切な取扱に関する説明会」を開催（２/１７)し、支援措置対象者の住所の取扱いについて更なる管理の徹底について各課に周知した。

基本目標４　生活再建のための支援

児童扶養手当給付事業（担当課：子育て支援課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
児童扶養手当給付事業において、DV 被害者は要件を満たせば特例的に受給資格を有することができるため、対象者に説明を行う。	・受給者数(令和５年３月３１日現在) 4,240 人 ・総支給額 2,235,305 千円

基本目標５　関係機関との連携協力等

DV 防止連絡調整会議（担当課：文化・市民活動課）	
事業（具体的取組）名及び内容	事業（取組）実績
庁内各課の取り組み状況、個別の問題を情報交換したり、職員の研修をすることによって、各課の連携強化を図り、ＤＶ対応の円滑化を図る。 「令和４年度　宮崎市男女共同参画に関する市民意識調査」において、DV に関する調査を行う。	DV 防止連絡調整会議担当者会に関係各課から 24 人が参加し、被害者への支援のあり方・関係部局との連携協力体制について話し合った。